

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公表番号】特表2005-536983(P2005-536983A)

【公表日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2003-547646(P2003-547646)

【国際特許分類】

C 12 Q 1/68 (2006.01)

C 12 N 15/09 (2006.01)

G 01 N 33/53 (2006.01)

G 01 N 37/00 (2006.01)

【F I】

C 12 Q 1/68

C 12 N 15/00 A

G 01 N 33/53 Z N A M

G 01 N 37/00 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月8日(2005.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

標的核酸をハイブリダイゼーションによって検出するための方法であって、該方法において、

a) ハイブリダイゼーションが、固相にその末端の一方によって結合している少なくとも1つのプローブ核酸を使用して行われ、この場合、プローブ核酸は、その3'末端で短い核酸配列が隣接し、かつ、その5'末端で、この核酸に対して相補的である核酸配列が隣接する標的核酸配列、またはそれに対して相補的である配列を有し、そのような核酸配列により、DNA二本鎖が形成され、それにより、制限エンドヌクレアーゼに対する認識配列を含む切断モジュールであって、制限エンドヌクレアーゼによって切断され得るもののが形成され、そして、このプローブ核酸はその反対側の末端に標識を有するものであり；

b) 制限エンドヌクレアーゼを用いた少なくとも1つの処理が行われ；そして

c) 工程b)の後で固相に結合している標識の割合が測定されることを特徴とする方法。

【請求項2】

1つの方法論的設定において、互いに異なる標的配列を含有する複数のプローブ核酸が同時に使用されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

1つの手法において、互いに異なる切断モジュールであって、異なる制限エンドヌクレアーゼによって切断され得るものを有する複数のプローブ核酸が使用されることを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

プローブ核酸が、互いに異なる複数の標識を有することを特徴とする、請求項1から3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 5】

標識が蛍光基（fluorophores）および／または結合対の一方であることを特徴とする、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

標的核酸とのハイブリダイゼーションを検出するためのキットであって、該キットは、固相にその末端の一方によって結合している少なくとも 1 つのプローブ核酸を使用して少なくとも 1 つのハイブリダイゼーションを行うために使用され、この場合、プローブ核酸は、その 3' 末端で短い核酸配列が隣接し、かつ、その 5' 末端で、この核酸に対して相補的である核酸配列が隣接する標的核酸配列を有し、そのような核酸配列は、DNA 二本鎖およびそれにより切断モジュールを形成することができ、かつ、制限エンドヌクレアーゼによって切断されることが可能であり、そして、このプローブ核酸はその反対側の末端に標識を有することを特徴とするキット。

【請求項 7】

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載される方法を実行するために好適であることを特徴とする、請求項 6 に記載のキット。